

## 学童クラブ利用に関する同意書

	確認事項
1	学童クラブを欠席するときや、お迎えがいつもの方とちがうときは、必ず学童クラブへ連絡してください。
2	学童クラブで身体の具合が悪くなった場合やけがをした場合は、応急処置を行い、保護者の方へ連絡します。状況に応じて迎えに来てください。
3	学童クラブ保育料を滞納された場合、他の利用者との公平を期すため、入会許可を取り消すことがあります。(おやつ代についても同様です。)
4	入会后、正当な理由なく1カ月間の利用がないときは、入会許可を取り消すことがあります。
5	支援員等の指示に従い、ルールを守って利用してください。
6	学童クラブの保育中は、みだりに学童クラブの外に出ることのないように各家庭でもご指導ください。
7	学童クラブの運営上、支援員等が度々注意しているにもかかわらず、騒いだり駆けまわったりしている場合や、他の児童および支援員等に危険が生じるなど集団生活を送ることが困難と判断される場合には、入会許可を取り消すことがあります。
8	悪ふざけまたは乱暴な行為により、故意に施設や備品を壊し修繕費が発生した場合は、保護者の方にご負担をお願いするようになります。
9	スポーツ安全保険には必ず加入し、学童保育中に発生した事故等は、加入している保険の範囲内での対処となります。
10	よりよい保育環境を提供するため、通所していた保育所等や所属している小学校と児童の情報を共有することがあります。

芦屋町長 様

上記の確認事項に同意のうえ、学童クラブに入会します。

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_